

空手道詳説（17）

第2章 沖縄史の概説

4 沖縄史の概略（その3. 第二尚氏王統の誕生）

(8) 尚真王の治世と禁武政策

ウ 尚真の中央集権化政策

新里恵二氏の著書「沖縄史を考える」41頁から引用したのが次である。

尚真以前を、分権的封建制とよび、尚真以後を集権的封建制とよんでいる方があります。たとえば島袋全発氏は、「沖縄略史」で、尚真の中央集権について「徳川幕府のいわゆる集権的封建制度の確立より一世紀以上も前にこれを行ったのである」と論じられています。

中央集権とは、狭義では行政や政治において、権限と財源が一元化されている形態で、広義なら情報収集と決定権が一元化されている組織のことである。

対して、地方分権ならば、行政や政治が地方に権限を任される形態となる。

尚真王には、それまでの統治形態と違い、各地に割拠し勢力を保っていた按司（あじ）たちを、王府の置かれた首里に住まわせ、一元管理に応じさせる指令力を持っていたと考えられる。即ち、統制に応じさせる武力を伴う力量を備え、本土の場合の中央集権とは制度上の考えは異なるとしても、在地（領地）の安堵を含む利害関係を成立させることで、専制支配を強化していったと見ることできる。

地方の在地には、按司に代わる管理者として按司掟（あじうち）という役人を置いて統治を助けさせ、尚真は地方勢力を支配下に納める仕組みを整備した。

また、尚真時代の行政圏は、沖縄本島をはじめ奄美、宮古、八重山へと及ぶが、中央集権制が浸透した範囲としては、ほとんど本島に限られていた。

徳川幕府が行った参勤交代という中央集権形態が成立したのは、第3代将軍徳川家光（1604～51年、将軍在職1623～51年）代の1635年からであった。琉球国と

ヤマト（日本）では規模的に大違いであったとしても、尚真の政策は極めて画期的なものと評価できる。

尚円からはじまった第二尚氏王統において、19人の王による414年に及ぶ長期間統治の礎は、1477年に即位し、50年間在位した第3代尚真王によって築かれたと言っただけで過言ではない。母後の宇喜也嘉は、謀略を用いてまで尚真の即位を急いだが、この即位時期の早い遅いに関わらず、生まれながらにして王者として後世に名を残す命運が定まっていた感さえ思う。

また、1509年には一目で階級（位階制）が分かる身分制度を制定し、王子から平民に至るまで、身分に応じた色の簪（ジューファー、かんざし）によって貴賤の別を定め、1524年には六色の冠（はちまち、「鉢巻き」の意か）による等級が制定して、身分に応じた着用基準を定めた。

他に、現在の市町村や字にあたる間切（まぎり）の設置により、境界の明確化を図り、地方行政区画の整備を行っている。

エ 位階制と冠や簪

冠と簪の制度は、細か過ぎて複雑である。しかし、これから後、読者諸氏が空手関係書を紐解くとき、古い人名には身分が付記される場合があるので、一応承知してほしい思ったので、大まかな説明を記す。

1) 王族

尚真王の治世においては、政策の一つとして、間切を領地とする按司は、次第に王と血縁を有する王子たちによって占められるようになる。

したがって、王子は一間切を領地として賜り、領地の間切名を家名とし、今帰仁（ナキジン）王子とか本部（ムトブ）王子などと称した。

王族の邸宅は、御殿（ウドウン）と呼ばれ、尊称として、今帰仁御殿や本部御殿となる。

因みに、本土に空手が公式紹介された1922年前後に、今に言い伝えが残る空手家として本部朝基（1870～1944年、日本傳流兵法本部拳法）がいる。朝基は本部御殿家の三男であった。それに、現在「本部御殿手」と呼ばれているのは、かつては本部御殿家の長子相伝（長男の当



王族の一般的な姿

主に限り伝承されること)だったが、本部御殿家第11代当主の本部朝勇(1857~1928



本部朝勇

年、朝基の兄)は、1924年(大正13年)那覇に「沖縄唐手研究倶楽部」を設立して指導を行ったため、長子相伝が解かれて一般に公開されるようになった。後に、朝勇の高弟・上原清吉(1904~2004年)が第12代宗家を継いだ。

本部朝基の空手や本部御殿手については、空手発祥に関わる「手」(ティー)との関連から、後段で詳しく触れるつもりである。

なお、尚真の中央集権制が強化された後は、在来(土着的)按司から、次第に分家的傾向が進行する中で、唯一、馬氏国頭御殿(代々、国頭村・国頭間切の按司地頭)だけが第二尚氏王族以外の御殿家として、例外的な存在

であった。

王子の称号が使われ始めたのは、明の冊封を受け王号が使用された以降のことで、国王の子、王叔、王弟である。正室の子を直王子、側室の子は脇王子といった。世子(世継ぎ)は中城(ナカグスク)間切を領地としたため、特に中城王子と呼ばれた。王子の呼び名は一代限りで、王子の子は按司となった。

先述の「玉陵の碑文」に、「中くすくのあんしまにきよたる(中城の按司・真仁堯樽、後の尚清王)とあるように、王子のことを、「あんし(按司)」と表記されている場合もある。

王族は、赤地金入五色浮織冠を戴き、金簪を差した。

2) 按司(アジ、もしくはアンジ)

元々は各地に代々続く支配者である領主がいて、それらを按司と呼んだ。按司は主(あるじ)からの転訛語といわれ、按司は当て字である。

第二尚氏王統下になり中央集権化が進むとともに、先に述べたように、王の血縁者である王族が按司として配置される傾向が強まった。

按司は、王族のうち王子に次ぐ称号及び位階名で、按司は王家の分家当主で、日本なら宮家当主に相当する。

按司は大功があると王子位を賜うことできたが、歴代当主に功績がなければ、七代で士分に降格となった。狭い国土の中において、シビアで合理的な制度といえる。

赤地五色浮織冠か黄地五色浮織冠を戴き、金簪を差した。

3) 上級士族(親方)

士族のことを士（サムレー）と呼び、俗にユカッチュ（良かる人の意）とも言った他、古い時代の琉球では下司（げす、ぎし）とも呼んだ。

親方（ウェーカタ）は士族が賜る最高の称号で、政治の実務を担当し、投票で選ばれれば三司官に就任することできた。

親方は世襲ではなく、功績のある士族が昇るもので、親方の子が必ず親方になるとは限らなかった。とはいえ、その大半はやはり首里を中心とした門閥によって世襲されていた。親方の邸宅は殿内（トゥンチ）と呼ばれた。親方は、紫冠を戴き、花金茎銀簪を差した。正二品以上に昇ると、金簪を差すことできた。



親方の図（名護親方）

4) 上級士族(親雲上)

同じく上級士族で、親方に次ぐのが親雲上（ペーチン、ペークミー）で、間切の中の一村を領地として賜った。脇地頭の職については、同じ親雲上でも「ペークミー」と言い、それ以外の場合は「ペーチン」と呼び分けた。

親方、親雲上ともに、普通は浦添親方、知花親雲上などと称したが、王子領や王家直領と一致をする場合は同一の呼称は避けられた。

地頭職にある親雲上の邸宅は、親方の場合と同じ殿内（トゥンチ）と呼ばれ、その家柄を言う場合には、一般的に豊見城殿内（トミグスクドゥンチ）や儀間（ギマ）殿内という言い方をした。

親雲上は、黄冠を戴き、銀簪を差した。

5) 一般士族

一般士族には、里之子（サトゥヌシ）と筑登之（チクドゥン）という二つの家格があった。里之子は中級士族、筑登之家は下級士族に相当する。里之子家では、子（シー）→ 里之子 → 里之子親雲上 → 親雲上と出世していくのに対して、筑登之家では子 → 筑登之 → 筑登之親雲上 → 親雲上と出世していった。初位はいずれも子である。

里之子と筑登之の家格は固定したものではなく、筑登之出身であっても功績を積めば親方位まで昇ることができた。その場合、里之子に昇格した。また里之子家も功績がなければ、筑登之家へと降格した。

里之子の者は赤冠を戴き、銀簪を差した。里之子親雲



一般士族の図

上になると黄冠を戴き、銀簪を差した。地頭職に任じられた家の者は赤冠を戴き、銀簪を差した。

筑登之親雲上は黄冠を戴き、銀簪を差した。地頭職に任じられると、親雲上（ペークミー）を称した。

6) 仁屋（ニヤ）

新参士族の子弟で、無位の者を仁屋と称した。銅簪を差した。カタカシラを結う（元服）と緑冠を戴いた。上級平民（村役人など）の子弟で無位の者も同じく仁屋と称した。

7) 平民と百姓の呼び名

琉球では、平民一般を百姓（ヒャクショウ）と呼んだ。首里・那覇・久米村・泊村に居住する者を町百姓、それ以外は田舎百姓というふう呼び分けた。

地方百姓のうち、地方役人に取り立てられた者は筆算人と呼ばれた。系図を持たないことから無系とも呼ばれた。真鍮の簪を差した。

オ 聞得大君

琉球王国の統治には、歴代権威の象徴として二つの柱があって、それが国体を支えてきたと筆者は考えている。

その一つは、1372年に察度王が初めて明国に朝貢し、1404年（察度の子武寧代）に初めて冊封を受けた。1644年に明国が滅亡し清が建国されると、同じく清国との冊朝関係結ぶという、中国王朝をバックにした柵朝政策である。この関係維持によって、琉球の経済基盤と主権が支えられてきたことと、外交上の安全を図った。

二つには、琉球においては、古来から神事を司るのは女性であって、男性はこの分野に立ち入ることできなかった。神事組織は女性の独壇場であり、神からのお告げは女性が伝え、戦ともなれば武装した神女たちが霊的なパワーを軍兵に与えて戦勝を期すばかりか、相手側の神女と霊力をぶつけ合うという、もう一つの戦いの場面を生み出すのであった。更に、女性は兄弟を守護する霊力（オナリガミ）が信じられてきた。

尚真は新たな改革策の一つとして、国王や国家のために祭祀を行っていた神女組織を整備し、1497年頃に最高神女として聞得大君（チフィジン、又は「きこゑおおきみ」）という地位が新設した。「聞得」とは、名高いという意味と考えられる。

聞得大君は、その霊力により天下を見守り、国王の長寿や国家の安泰と繁栄、航海の安全、五穀の豊穰、戦いの勝利を祈願し、王朝の安定を計る一環策の中で行われたのである。

設置した目的を推察するならば、それまでは政祭一致と言われるほど祝女（ノロ）の持つ影響力が強かったのに対して、政教分離を狙いとし、神女たちを頂点とする信

仰形態と階位の中の頂点としてこの役職が設けられたのである。この策はかなり先進的な着眼と思われる。

では、この聞得大君とはいかなる存在であったのか。

まず、聞得大君は国王と王国全体を靈的に守護する最高位であるから、王国内の諸々神女たちに対し、命令権限を有すると位置付けられた。

初代の聞得大君は、尚真王の妹の加那志（生没年不詳、神名は月清）である。

就任の儀式は「御新下り」（オアラオリ）といわれ、知念間切にある聖地の斎場御嶽（セーファウタキ）において行われ、琉球人の天孫降臨伝説がある久高島遙拝の神事とともに、琉球の創造神との契りである聖婚（神婚）儀礼が行われた。この聖婚により君手摩神の加護を得て、聞得大君としての靈力を身に宿し、就任すれば原則生涯職となった。

その資格は、未婚既婚は問わないが、再婚者や不倫の過去がある者は該当せず、聞得大君に選任されると王より辞令書を受け、聞得大君御殿（ウドゥン）に住み、既婚者なら二度と前夫と見えることはなかった。側には三人の高位の神女を置き、王族出身者 30 名の神女に囲まれ、大名クラスの俸禄が国家より支給された。祭祀を行うとき以外は、ほとんど御殿内で生涯を送った。

聞得大君は神託を受け、王及び国家の安泰を祈願する現人神として存在し、代々国王の姉妹や王女など王族の中から就任した。

たとえ国王であっても、多くの陪臣を従え、畏れ敬い聞得大君の前にひれ伏す姿は、政教分離が狙いだったとしても、その効果は必ずしも期待通りでなかったように思われる。

1677 年、宰相の羽地朝秀（向 象賢）によりこの制度の改革が行われ、選任は王后と限定され、出番が縮小されるなどの措置がとられた。

明治になり王朝の廃止（琉球処分）が実施され、聞得大君の行政上の地位は消滅したが、王国崩壊後もこの役職名は存続し、大戦中の 1944 年に 18 代、思戸金翁主が就任したのを最後に廃職されている。

歴代の聞得大君は次である。（出典：「歴史・伝説にみる沖縄女性」比嘉朝進著、那覇出版社）

初代	月清（生没不明）	就任：尚真王代
2代	梅南（不明～1577年）	就任：尚元王代
3代	梅岳（不明～1605年）	就任：1577年
4代	月嶺（1584年～1653年）	就任：1605年
5代	円心（1617年～1677年）	就任：1653年
6代	月心（1645年～1703年）	就任：1677年
7代	義雲（1664年～1723年）	就任：1703年
8代	坤宏（1680年～1765年）	就任：1723年
9代	仁室（1705年～1779年）	就任：1766年

10代	寛室 (1719年～1784年)	就任：1780年
11代	順成 (1721年～1789年)	就任：1784年
12代	徳沢 (1762年～1795年)	就任：1789年
13代	法雲 (1765年～1834年)	就任：1795年
14代	仙徳 (1785年～1869年)	就任：1834年
15代	仲井間翁主 (1817年～不明)	就任：1870年
16代	安里翁主 (1825年～1909年)	就任：明治年間
17代	安室翁主 (1874年～1944年)	就任：大正年間
18代	思戸金翁主 (1887年～不明)	就任：1944年。 戦後廃職

聞得大君御殿は、石垣に囲まれた敷地面積は約2,000坪あったといわれる。廃藩置県後、神殿は中城御殿（ナカグスクウダウン）に移され、敷地・建物は明治中期に民間に払い下げられ個人の所有となった。沖縄戦後（1945年）は、首里中学校敷地の一部（グラウンド）となった。



首里中学校前の案内板（右側）



案内板の拡大

(つづく)

参考文献等（発行年月は著書に記載のまま）

- ・ 宮城栄昌著「沖縄の歴史」、昭和43年11月26日初版、日本放送出版協会発行
- ・ 新里恵二著「沖縄史を語る」、1970年9月1日初版、(株)勁草書房発行
- ・ 池田奉秀著「古流現代空手道集義第一巻」、昭和50年7月25日初版、日本空手道常心門出版部発行
- ・ 喜納大作、上里隆史共著「琉球王国のすべて」、2012年6月20日初版、(株)河出書房新

社発行

- 上里隆史著「オモシロ琉球・沖縄史」2011年6月25日初版、(株)角川学芸出版発行
- 外間守善著「沖縄の歴史と文化」1986年4月25日初版、(株)中央公論新社発行
- 比嘉朝進著「歴史・伝説にみる沖縄女性」2005年12月初版、那覇出版社)